

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月15日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494(62)2800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 窪田 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	2,272,494	2,224,477	2,946,308
経常利益 (千円)	329,828	301,478	362,631
四半期(当期)純利益 (千円)	230,456	190,705	248,072
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,209,488	4,293,767	4,232,022
総資産額 (千円)	5,630,366	5,626,564	5,366,473
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.84	29.66	38.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	74.8	76.3	78.9

回次	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.04	17.91

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における経営環境は、企業収益や雇用・所得環境等の改善が継続しつつ、また、個人消費にも回復基調が見られるなど景気は回復基調で推移しております。しかしながら、地勢学的リスクの高まりや、海外における政治情勢の不安定により国内景気に与える影響は不透明な状況で推移しております。

また、個人消費も一部回復基調は見られるものの、低迷が持続しており、依然として厳しい状況にあります。

ゴルフ業界におきましては、依然として個人消費に勢いが見られず、新製品を中心としたゴルフクラブ等の販売は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社はゴルフシャフト等製造販売事業の受注量の拡大や製造コストの見直し等に傾注してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,224,477千円（前年同期比2.1%減）、営業利益293,653千円（前年同期比3.5%減）、経常利益301,478千円（前年同期比8.6%減）、四半期純利益190,705千円（前年同期比17.2%減）となりました。

セグメントについては、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載していません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,445千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ260,091千円増加し、5,626,564千円となりました。

主な要因は、流動資産において、売上債権が175,710千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ198,346千円増加し、1,332,797千円となりました。

主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ61,744千円増加し、4,293,767千円となりました。

主な要因は、四半期純利益190,705千円の計上となった一方、配当金の支払いが128,590千円発生したことによるものであります。

この結果、株主資本比率は76.3%となり前事業年度末と比べ2.6ポイント減少しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年9月1 日～平成29年11月 30日	-	6,945,600	-	589,612	-	582,653

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 516,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,428,400	64,284	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	-	-
総株主の議決権	-	64,284	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所 有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市 太田2474番地1	516,000	-	516,000	7.42
	-	516,000	-	516,000	7.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,418,983	3,588,443
受取手形及び売掛金	586,116	761,826
商品及び製品	225,188	166,491
仕掛品	86,989	83,192
原材料及び貯蔵品	74,168	73,681
繰延税金資産	29,674	35,608
その他	8,972	11,000
貸倒引当金	573	743
流動資産合計	4,429,519	4,719,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	404,317	386,085
土地	195,701	195,701
建設仮勘定	500	1,500
その他(純額)	76,390	71,489
有形固定資産合計	676,909	654,776
無形固定資産	31,114	28,071
投資その他の資産	228,929	224,216
固定資産合計	936,953	907,064
資産合計	5,366,473	5,626,564
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,136	330,596
短期借入金	389,835	556,801
未払法人税等	132,995	47,782
賞与引当金	35,001	5,174
その他	92,311	154,181
流動負債合計	907,279	1,094,536
固定負債		
退職給付引当金	50,362	49,273
役員退職慰労引当金	118,106	129,405
資産除去債務	58,702	59,582
固定負債合計	227,171	238,261
負債合計	1,134,450	1,332,797

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	3,518,974	3,581,089
自己株式	456,164	456,164
株主資本合計	4,235,076	4,297,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,053	3,424
評価・換算差額等合計	3,053	3,424
純資産合計	4,232,022	4,293,767
負債純資産合計	5,366,473	5,626,564

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	2,272,494	2,224,477
売上原価	1,237,432	1,153,272
売上総利益	1,035,062	1,071,204
販売費及び一般管理費	730,843	777,550
営業利益	304,218	293,653
営業外収益		
受取利息	553	470
受取配当金	642	521
為替差益	9,562	4,438
雑収入	18,143	4,904
営業外収益合計	28,902	10,335
営業外費用		
支払利息	2,661	2,424
雑損失	630	87
営業外費用合計	3,292	2,511
経常利益	329,828	301,478
特別利益		
固定資産売却益	620	776
保険解約返戻金	5,443	1,250
特別利益合計	6,064	2,027
特別損失		
固定資産除却損	208	953
ゴルフ会員権評価損	-	11,374
特別損失合計	208	12,327
税引前四半期純利益	335,684	291,177
法人税、住民税及び事業税	133,525	107,582
法人税等調整額	28,297	7,109
法人税等合計	105,227	100,472
四半期純利益	230,456	190,705

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	67,568千円	63,680千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月30日 定時株主総会	普通株式	128,590千円	20円	平成28年2月29日	平成28年5月31日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	128,590千円	20円	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフトの製造販売を柱とし、その他ゴルフクラブ組立加工を行っております。

従って、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円84銭	29円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	230,456	190,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	230,456	190,705
普通株式の期中平均株式数(株)	6,429,536	6,429,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月12日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。